

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(17) 医療介護提供体制改革推進交付金(医療分)	共同	(東海財務局)	79,577 の内数	85,077 の内数	5,500 の内数	-
事案の概要	消費税増収分等を活用し、地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置し、都道府県が作成する計画のうち、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」等に対して財政支援を行う。						

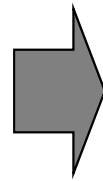
調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

基金事業の適切な執行について

- 地域医療構想を一層推進するため、本事業を効果的に活用することは重要であるが、地域医療構想の関係性・進め方が不明瞭な事業、基金を用いる必要性が乏しいと疑われる事業、アウトプット指標の設定が適切か疑わしい事業が見受けられたことから、厚生労働省による計画の事前事後の検証をより一層徹底すべきではないか。

中でも、地域医療構想の達成に向けた事業については、今後2025年に向けてその取組を再加速させていく必要がある中で、構想の中における事業の位置付けを明確化するなど、要件の見直しが必要ではないか。

- また、会計検査院の検査を踏まえ、本基金を財源とすることが不適切な事業のリスト化が行われているものの、事業の内容面に踏み込まず表面的な確認にとどまっている。地域医療情報連携ネットワークについて参加患者規模を条件とするなど、各事業について基金による支援の対象外とする具体的要件を明確化すべき。



反映の内容等

基金事業の適切な執行について

- 厚生労働省において、計画の事前事後の検証を徹底するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえつつ、標準事業例以外の事業について、事前に重点的なヒアリングを実施するとともに、事後に書面で行っていた検証に加えて、地域医療構想の関係性・進め方が不明瞭と疑われる事業等について、現地確認を行うなど対策を実施する。

加えて「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」の対象範囲を明確化しつつ、いわゆる医療機関支援に係るソフト事業については、地域医療構想に寄与するものが客観的に判断できるよう、基幹となる医療機能の分化・連携の取組(機能転換、病床削減、複数医療機関の再編等)と一体的に行われる事業に限定するなど、要件の見直しを行うこととしている。

- 地域医療情報連携ネットワークについては、厚生労働省医政局発出の事務連絡「地域医療介護総合確保基金(医療分)を活用した地域医療情報連携ネットワークに係る適切な予算執行の徹底について」(令和2年10月)において、支援対象となる地域医療情報連携ネットワークの開示医療機関数等に関する最低基準を要件として新たに設定した。

また、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、今後、ネットワーク数、カバーする圏域、共有する医療情報の種類、登録患者数や参加医療機関数の目標値等の設定の検討を行うこととしている。